

20小健第800号

平成20年10月10日

小郡三井医師会

会長 丸山 泉 様

小郡市長 平安正知

(健康課健康推進係)

平成21年度小郡市保健事業における小郡三井医師会委託料について

日頃より当市の保健行政にご協力いただき、深く感謝いたします。

当市では平成14年4月に策定した小郡市行政改革大綱に基づき、市民の福祉とサービスの向上のために行政改革を進めています。

これまで、事務事業及び組織機構の見直し、定員及び給与の適正化、情報化の推進など数々の改革を実施し、一定の成果をあげてきたところです。しかしながら、本市の財政を取り巻く環境の悪化は三位一体改革による地方交付税、臨時財政対策債の減額など予想を大きく上回る規模とスピードで進み、今後も極めて厳しい状況が予想されるものでございます。このような状況の中、平成18年度から財政構造対策緊急計画に基づき、医師会委託料におきましても10%減額をお願いしてきたところでございます。

平成21年度予算の編成に当たり、平成19年度事業別決算額を基本に予算編成を行なう方針でございます。引き続き下記のとおりお願いするものでございます。何卒当市の財政事情をご高配の上、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

1. 減額する委託料の種類

子宮がん検診委託料、肺がん検診読影委託料、結核検診精密検査委託料
予防接種手技料委託料

2. 減額の割合 委託料の10%

3. その他 今後も委託料の決定につきましては、予算編成時、双方で協議し確認することとさせていただきます。